

発行日 1998年6月1日

欠陥住宅京都ネット**NEWS No. 1**

代表幹事 安保 嘉博

事務局 木内・白浜法律事務所

事務局長 木内 哲郎

〒604 - 0904

京都市中京区河原町竹屋町西入ル一筋目上ル

電話 075-223-3444 F A X 075-223-3445



欠陥住宅京都ネット結成 4月25日（土） 準備会から正式発足へ

阪神・淡路大震災をきっかけに、建物の安全性への関心が高まると同時に、欠陥住宅問題が深刻かつ重大な社会問題として取り上げられるようになりました。一昨年には、弁護士や建築士を中心とした「欠陥住宅被害者全国連絡協議会」（代表幹事＝上野勝代・京都府立大学教授）が組織され、訴訟も含めた救援活動を始めました。この関西でも昨年の秋に「欠陥住宅関西ネット」が結成され、京都でも設立に向けて準備をしてきましたが、4月に全国連絡協議会の第五回大会が京都で開催される運びになり、大会を契機に京都の会（欠陥住宅京都ネット）として旗揚げをしました。場所は、京都市左京区高野のホリディ・イン・京都。出席者は35名でした。

結成総会は、25日（土）午前11時からホリディ・イン・京都のイベント・ホールで開催。開会の挨拶に立った京都弁護士会会長の寺田武彦氏は、震災以降の変化にふれ、この会が発展するよう激励。続いて、全国協議会の事務局長である吉岡和弘弁護士が、お祝いのあいさつ。各地で地域組織の結成に向けて運動が広がっている報告をされました。

経過報告と活動計画・規約・役員体制については、木内哲郎事務局長（弁護士）が報告と提案。全員の拍手で確認しました。

結成を確認してから、関西ネットの代表幹事である木村達也弁護士も挨拶。「役員になった人はライフワークとして取り組み、全国大会には毎回顔を出す決意で」と叱咤激励。激励を受けて、京都の会の新しい役員を代表して、安保嘉博代表幹事（弁護士）、寺嶋繁久幹事（建築家）、長岡満朗事務局員（一般）がそれぞれの豊富と決意を表明し、終了しました。

会を代表して・・・

代表幹事 安保 嘉博

この度結成された欠陥住宅京都ネットの代表幹事を務めさせていただくことになりました。現在日弁連消費者問題対策委員会の副委員長を（次に続く）

しており、ここ数年日弁連が欠陥住宅問題で発言と行動を強化している関係から、たまたま私にお声がかかったものと存じます。

20年近く弁護士をしてきましたが、消費者は、建築士や建築行政担当者が法に適合した建物になっているか、業者の仕事をきちんと確認しているものと信頼して住宅を注文購入するにもかかわらず、現実ほとんどノーチェックになってしまっている実体を見ました。

2年前に「欠陥住宅被害者全国連絡協議会」、昨年10月に「欠陥住宅関西ネット」が結成されたのに続き、京都でも欠陥住宅問題に取り組む学者、建築家、弁護士、一般市民のネットワークが今回できたこと背景には、この様な「法の空洞化」があり、それ故に京都ネットの活動は多くの市民・消費者の願いに支えられている運動ではないかと思えます。

京都ネットでは110番の実施による欠陥住宅問題だけでなく、建築行政、住宅建築契約書の問題など住宅に関する問題を幅広く取り上げつつ、楽しく活動してゆけたらと思えます。

今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。

§ 欠陥住宅京都ネット 結成の経過と今後の活動方向 §

事務局長 木内 哲郎（弁護士）

昨年5月に弁護士、建築士有志による連絡準備会をきっかけに、3回ほど事例研究会を共同で開催してきました。その折に、一昨年結成された「欠陥住宅被害全国連絡協議会」の京都大会（第五回全国大会）の開催要請がありました。そこで、これを機会に欠陥住宅京都ネット（以下、京都ネット）を結成することにし、全国大会の開催を引き受けることにしました。

京都ネットの設立総会も全国大会も、大勢の参加と熱心な討議があつて、成功したと言つてよいと思えます。

京都ネット結成までの話し合いでは、昨年既に結成されている関西ネットとの違いに議論の時間をさきましたが、要はこれからの中味です。今後は関西ネットとも連携しながら、2ヶ月に1回程度の例会や研究会を重ね、同時に相談会や、行政等への提言、会報の発行をしていきたいと考えています。

結成総会が新聞報道されたこともあり、一般の方からの問い合わせもあり、やはり欠陥住宅問題への関心が高いようです。課題は多く大変ですが、皆さんと力合わせて京都ネットの名に恥じないよう頑張りたいと思つています。

【これまでの活動経過】

- 97/5/26 弁護士、建築士有志による連絡準備会
- 6/13 欠陥住宅・商品110番（弁護士会）
- 7/ 8 第1回事例研究会 部位別欠陥例
- 98/12/9 第2回事例研究会 木造三階被害
- 2/27 第3回事例研究会 シックハウス
- 3/ 2 欠陥住宅110番（弁護士会）
- 4/ 3 シックハウス報告

【今後の活動計画】

- 2ヶ月に1回程度の例会
- 研究会（基本事項の勉強、具体的事案を素材にしてのグループで研究）
- 相談会（110番活動）
- 調査、行政への提言、e t c
- 会報の発行

【規約より抜粋】

- 第1条 本会は、欠陥住宅京都ネット（別称：欠陥住宅被害京都連絡協議会）と称する。
- 第2条 本会は、欠陥住宅被害全国連絡協議会及び欠陥自由宅関西ネットに団体会員として参加し、協力提携する。
- 第3条 本会は～ 欠陥住宅被害の予防と救済についての調査及び研究 住宅問題に対する適正な法規制の実現に向けての運動 欠陥住宅問題に関する情報交換及び消費者教育を図ること～を目的とする。
- 第4条 本会は～ 欠陥住宅被害の予防と救済に関するシンポジウム、研究会及び集会の開催 欠陥住宅問題についての啓発用パンフレット及び実態報告書等の作成配布 立法及び行政機関に対する提案及び提言。その他、必要に応じて具体的な運動を行う。
- 第6条 1 本会の会計は、年会費、寄付金及び本会発行の各種出版物の販売代金をもって充てる。2 入会者は、入会申込の際、事務局長の指定する口座に年会費 8,000円を振込み支払うものとする。
- 第11条 本会は幹事会の決議により、部会及び小委員会を適宜設置することができる。

【第1期の役員体制】

- 代表幹事：安部嘉博（弁護士）
- 幹事：寺嶋繁久、吹上晴彦、山本正道、蔵田力（以上、建築士） 國分妙子、三重利典（以上、弁護士）
- 事務局長：木内哲郎（弁護士）
- 事務局次長：神崎哲、北村純子、草地邦晴（以上、弁護士）長岡満朗（一般）

京都の確認申請

資料提供 / 構造設計 山本正道

平成8年の京都市の建築確認申請は11,259件、その内、3階建てが4,562件で40.5%を占める。また検査済証の交付件数は2,035件で18%しか完了検査を受けていない（全国平均は34%）。違反建築物として指導を受けた件数は1,124件で、その内の51%を建売住宅が占めている。また、確認申請中、構造審査が必要な物件（基準法6条3号物）は6,129件で、内、完了検査を受けた件数は968件（15%）しかない。

時代の変化と建築家の職能

建築家 寺嶋 繁久（JIA会員）

去る4月25日、京都での「全国連絡協議会」に時をあわせ、「欠陥住宅京都ネット設立総会」が開催された。一般市民、学者、弁護士、建築士等、約30名の賛同を得て旗揚げする事ができた。熱気のコもる会場となった。

社会は新しい時代に向って、情報機能の画期的発展による、透明性、公正性、ボーダレス化、に向けて大きく変貌している。戦後半世紀の経済を中心とした社会的飛躍も、バブルの崩壊と共に大きな変化をもたらした。これまでの有効な諸制度は疲弊をきたし、その歪みから起こる破綻は数多くの問題を世間に露呈してきた。世上に於いては、政官界や金融界、又、ゼネコン汚職や教育問題等々、醜い現象として大きなうねりを起こし、地底から沸き上がってきた。阪神大震災以来、特に顕在化された欠陥住宅問題もその一つであろう。

職能を掲げる我々建築家の社会的使命の一つとして、この問題を看過す訳にはゆかない。もとより我々の職務は、このネガティブな行動が本来の目的ではないが、現実を鑑みる時、関連ある専門家として傍観することはできないし、責任の一端を感じるものである。欠陥住宅ネットの活動を通じて、建築への認識や、正しい方向へのシステム理解を広く世間にアピールし、失われがちな専門職への尊厳を取り戻さねばならない。常に前向きに提言していく事が肝要であり、新しい時代への挑戦でもあると考えている。

シックハウスで発表

～ 京都を代表して ～

25日の全国大会では、京都を代表して、シックハウス症候群の問題と、訴訟の法的構成論点について発表しました。

シックハウスについては、幹事でもあるみつ和総合環境研究会関西支部の事務局長吹上晴彦（建築士）がビデオとスライドを使って報告。法的問題については、永井弘二、石川泰久弁護士の両名が報告しました。少し概略を紹介します。

いつ発症するか予測できない

建材中の使用をなくそう

めまい、頭痛、吐き気などの症状を訴える「シックハウス症候群」は、個人差があった為に、今まで医学的に立証することが難しかった面があります。しかし、近年になって被害が増大し、いろんな化学物質が影響していることも判明しています。欧州では食品等からの摂取も加り、複合汚染として「化学物質過敏症」が認知されています。最近の研究では個人差があるものの、一定量を超えて暴露すると発症し、花粉症のように一般的な現象になりかねないという指摘がされています。

室内の発生源には、家具やじゅうたん、タンスの防虫剤等もありますが、建材から揮発しています。

代表的な物質は3物質3薬剤です。

ホルムアルデヒド 接着剤等、発ガン性がありシックハウスの代表。

トルエン 接着剤・塗料の溶剤等
キシレン 接着剤、塗料、可塑剤
木材保存剤 クレオソート油や有機リン系の殺虫剤等

可塑剤 塩化ビニールなどの材料を柔らかくするもの

防蟻剤 白蟻駆除用の殺虫剤

これらを含まないか、その量の少ない建材と工法を使用し、通風や換気をして、身体への影響を少なくすることが必要です。

効果がでる住宅改善

みつ和総合環境研究会では、医者と協力してアレルギー患者の方の住宅改善を進めてきました。典型的な3例について報告がありましたが、ホルムアルデヒドについては測定機器を使いますが、慣れてくると刺激臭で経験的に分かるといいます。

改善については自然素材を中心におこないますが、効果ははっきりでると言います。報告事例には新築で住宅を購入したのに、奥さんが過敏症で住めなかったり、30年間おさまっていた小児ぜんそくが再発したご主人の例が上げられていました。

問題は、昨年やっと厚生省がWHOの基準値を参考に、指針値を定めただけで、まだまだ業界規制も含めて確立されていないこと。

訴訟になった場合、製造メーカーに対しては、PL法の適用が考えられますが、疫学的因果関係と同時に、欠陥とした場合に、個人差がでることをどう捉えるか、公的基準がないだけにまだまだ検討が必要です。

掲示板

欠陥住宅110番（全国一斉）

とき 6月4日午前10時～午後4時
075-241-3066

（京都弁護士会館にて電話受付）

6月例会のご案内

とき 6月5日（金）午後6時30分～
場所 京都弁護士会館（裁判所東側）
テーマ 建築士からみた欠陥住宅問題
シックハウスの法的問題について

6月幹事会

とき 6月23日（火）午後7時～
場所 京都弁護士会館

会費の納入

まだ、会費を振り込まれておられない方は、至急銀行にて、下記の口座に振り込んでください。（会費年間8千円）

第一勧業銀行 京都支店（店番473）

口座番号 1949323

名義人 欠陥住宅京都ネット

会計弁護士 草地 邦晴

◆会員募集（個人）

会に賛同いただける方、手伝っていただける方、連絡を待っています。

事務局 075-223-3444

（木内・白浜法律事務所）